ふくしま女性活躍応援会議設置要綱

(目的)

第1条 本県が、東日本大震災と原子力災害からの復興を進め、厳しい人口減少に直面する中で地方創生を成し遂げるためには、県民一人ひとりが活躍できる社会づくりが不可欠であり、とりわけ、女性の力が重要であることから、県内各種団体が連携・協力し、女性が活躍できる環境づくりを進めることを目的として「ふくしま女性活躍応援会議」(以下「会議」という)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 会議は、次の事項を所管する。
 - (1) 女性の活躍促進及び支援に関すること。
 - (2) その他女性の活躍促進に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 会議は、別表に掲げる団体の長により構成する。

(代表)

第4条 会議に代表を置き、代表は福島県知事とする。

(会議)

- 第5条 会議は、必要に応じて代表が招集する。
- 2 代表は、会議の議長となる。

(幹事会)

- 第6条 会議に、幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会に関する詳細は、別に定める。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福島県生活環境部男女共生課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、代表が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年7月26日から施行する。

別表

分野	団体名
経済	福島県商工会議所連合会
	福島県商工会連合会
	福島県中小企業家同友会
	福島県経営者協会連合会
	福島県中小企業団体中央会
農林水産	福島県農業協同組合中央会
	福島県漁業協同組合連合会
	福島県森林組合連合会
医療福祉	福島県医師会
	福島県社会福祉協議会
建設	福島県建設産業団体連合会
教育	アカデミア・コンソーシアムふくしま
労働	日本労働組合総連合会福島県連合会
地域活動	福島県女性団体連絡協議会
国	福島労働局
市町村	福島県市長会
	福島県町村会
県	福島県男女共生センター
	福島県